

平成27年度介護保険指定居宅サービス事業者等集団指導

と き：平成27年5月14日（木）・15日（金）
午後2時から
ところ：フローラルセンター会議室

1 開 会

2 次 第

- ①介護保険指定事業者に対する指導監査及び介護保険事業者に対する主な指導事項について
- ②平成27年度介護報酬改定について
- ③その他留意事項
- ④苦情から見えてくるサービスの質の改善
(大阪府国民健康保険団体連合会からの周知・指導)
- ⑤労働基準法等の遵守について
(大阪労働局からの周知・指導)
- ⑥公平な採用について
- ⑦平成27年8月からの利用者負担にかかる変更について

3 閉 会